

公益社団法人栃木県公共嘱託登記土地家屋調査士会・栃木県土地家屋調査士会共催講演会
「境界画定の理論と実務―土地境界変遷の150年―」

栃木県の土地家屋調査士会さんから講演依頼がありました。

「えっ？私でいいのですか？」

「工学的な視点からは是非！」

ということで、機会をいただいたので、「縄伸びの話」などさせていただきました。

「皆さんにご満足していただけたかな？」

「ふつう、休憩時間で帰る人が多いんですが、今年は殆どいません！受けてました！！」
ということで、「ほっ」でした。前の職場の経験から、用地補償担当者のご苦勞もいささかは理解しているつもりです。土木技術者の出番は、用地買収してもらってから始まります。学生にも

「道路の築造や舗装工事はやろうと思えば半年でできるんだ。都市計画決定してから何故、長い時間がかかるのか？用地を取得するのが大変なんだぞ！」

と知っている手前、公共事業の用地担当者の方々を前にして、ちょっと気合いが入りすぎだったかもしれません（「青田赤道」は、もう一つ受けなかった・・・）。

ということで、以下のような話をさせていただきました。

第1部「日本の土地制度を相対化する」

1. 土地は誰のものだったか？
 - 1) 鉄道・道路・宅地開発と語られぬ苦勞
 - 2) 班田収授から太閤検地まで
 - 3) 江戸時代の地籍測量術
2. 土地所有制度と社会の格差
 - 1) 国の形を決める税制
 - 2) 一億総中流社会は崩壊したか？
3. 将来の土地利用転換の方向性
 - 1) 自己決定と自己責任
 - 2) 地方自治の本質とは

第2部「地籍制度形成の歴史」

1. 悪役としての「地租改正」
 - 1) 税制改革と土地改革
 - 2) 苛斂誅求イメージの定着
2. 誰が「縄伸び」を作り、黙認したか？
 - 1) 悪代官と可哀想な百姓像
 - 2) 税源の変化と制度改正
3. 誰が境界の画定を妨げるのか？

1) 土地区画整理の隠れた意義

2) 公法の世界と私法の世界

第3部「境界画定の未来」

1. 資源としての土地

1) 穢してはならない自然

2) 海幸山幸の国

2. 水循環基本法の意義

1) 二項対立では解けない問題

2) エネルギーそして水

3. 子孫のために美田を残す

1) 官から民へ

2) 民主主義としての地方自治と民間活力